

令和3年



とまり

# 議会だより



とまり保育所 運動会 (令和3年10月2日)

No.182

令和3年11月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 宇留間文宣

〒045-0202  
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7  
TEL 0135-75-3451

令和  
3年

# 第3回 定例会

会期 9月10日～15日



行政報告をする高橋村長

令和3年第3回泊村議会定例会は、去る9月10日招集され、会期を16日までの7日間と定め、開会初日10日は、議長の諸般の報告と村長から行政報告、教育長から教育行政報告が行われた後、1件の報告、人事案件1件を審議採決後、議案3件と令和2年度泊村各会計決算認定6件の提案理由の説明を受けました。

決算認定については、監査委員から決算における内容審査の結果報告を受けた後、全員構成による決算特別委員会を設置し、内容審査を付託し延会しました。

14日は、一般質問が行われた後、その後、決算認定以外の議案3件について審議採決し、散会しました。

15日は、決算特別委員会を開催し、付託された令和2年度各会計歳入歳出決算6件を慎重審議の結果、いずれも認定するものと決定し、閉会しました。

その後、本会議を再開し、決算特別委員長報告後、令和2年度各会計歳入歳出決算認定の6件を認定し、意見案2件の審議採決を行い、全日程を終了し、会期を1日残して閉会しました。

## 行政報告

### 高橋村長

新型コロナウイルスワクチンの接種結果について

5月10日より茅沼診療所で65歳以上を対象に接種を開始し、8月10日で12歳以上の希望者全員の接種が完了致しました。

この間、村としても、村民の皆様方が迅速に接種できるよう茅沼診療所と協議をし、実施体制を構築、さらには、

接種の際の足の確保として、希望者には、茅沼診療所までの送迎を職員で実施致しました。

また、茅沼診療所のご協力により、仕事が休めない方などのために、7月4日からは、日曜日の接種も開始し、8月5日までに計4回実施致しました。

8月11日以降は、泊村ではワクチン1本6人分の接種予約が見込めないことから、ワクチン廃棄を防ぐため、岩内町に接種を依頼したところであり、同時に未接種の方々にも、その旨の通知をしたところでもあります。

接種結果につきましては、昨日現在（9月9日）、対象者が1,443名で、接種された方が1,289名で、接種率89.3%であります。

なお、8月11日以降、岩内町で接種された方は31名であります。

村内循環バス夏の実証運行結果について

7月1日から8月31日までの土日・祝日を除く平日のみの41日間で実施致しました。

期間中の乗車人数につきましては、北循環で延べ222名、南循環で延べ275名、41日間の延べ乗車人数は497名であり、実人員は、67名でありました。

利用目的については、温泉利用が一

番多く、その他、滝の澗地区への買利物利用や通勤に利用されるなど利用目的が限定された傾向でありました。

循環バスの実証運行は、昨年の冬の41日間、そして、夏の41日間の計82日間の実証運行を終えましたが、特に今回は、冬の実証運行での意見等を踏まえ、バス停を増やしたり、中央バスとの接続時間を考慮した時刻設定をした中で、より利便性が図られるよう実施を致しましたが、思ったような利用者増にはならなかったところであります。

今後においては、少なからず数十名の方々が利用される事実も考慮し、利用目的・利用するバス停・利用時間帯等のデータを精査し、既存事業との組み合わせや費用対効果等検証をし、違う形での方法を検討してまいります。

スポーツ大使の委嘱について

このスポーツ大使は、泊村にゆかりのあるトップスポーツ選手に村のイベントやスポーツ教室などを通じて村を盛り上げていただくと共に、広く泊村をPRしていただくことを目的とし、先般、8月26日に泊村スポーツ大使に「レッドイーグルス北海道」主将である橋本僚選手に委嘱状を交付したところであります。

橋本選手は、出身は岩内町であります。が、小学校1年生から6年生まで村

のアイスホッケーチームである「泊ブルーマリーンシャークス」に所属し、泊村アイスセンターで練習に励まれ、現在のプロアイスホッケー選手としての礎をこの泊村で築きました。

その後、中学・高校を経て、現在のチームの前身である「王子イーグルス」入団後も、自分が育った泊村に恩返しをしたいということで、オフシーズンの合間には、後輩達の指導に来ていただいたり、泊村長杯アイスホッケー大会では、サイン会を開いていただくなど、様々な活動をしていただいているご縁から、この度スポーツ大使に就任していただきました。

今後は、泊村スポーツ大使として、泊村アイスセンターでのスポーツ教室等による利用者の拡大はもとより、泊村のPRのために色々な情報を広く発信していただけるものと期待をしております。



泊村スポーツ大使 橋本 僚選手

令和3年度主要建設工事の進捗状況について（8月末現在）

◎泊浄水場前処理施設新築工事

2カ年事業の最終年でありまして、建設主体については予定を上回る進捗でほぼ現場作業は完了しており、機械設備は、現在順次機器を搬入し、配線工事と並行して実施中です。

工期 令和3年10月29日まで  
進捗率 建築主体 94.7%  
機械設備 82.4%

◎茅沼地区浄水場改修工事

建物及び建具改修の準備工事を実施し、9月以降は、ろ過池、配水池等の改修を予定しており、機械電気設備は、現在、機器を製作中です。

工期 令和4年2月28日まで  
進捗率 13.2%

◎泊小学校放射線防護対策工事

フィルター棟の建築は、9月以降、外壁、建具設置等を予定しており、機械・電気設備は、それぞれ機器を製作中であります。

また、既存校舎の改修については、夏休み期間中に1階部分の工事が完了し、2階部分の改修については、冬休み期間に実施予定であります。

工期 令和4年3月15日まで  
進捗率 建築主体 69.4%  
電気設備 14.6%  
機械設備 24.3%

◎防災倉庫設置工事

土工及び基礎工事が完了し、鉄骨も組み上げが完了し、今後は屋根防水及び外壁工事を実施予定です。

工期 令和3年11月30日まで  
進捗率 59.0%

◎公共施設緊急電源対策工事

胆振東部地震のブラックアウトを教訓に、避難所に停電対策として発電機を設置する工事でありまして、現在、発電機の機器製作及び設置工事に向けて関係機関との協議をしているところであります。

工期 令和4年1月20日まで  
進捗率 2.0%

教育行政報告

高山教育長

学校教育関係

5月に全国の小学6年生と中学3年生を対象に行われた「全国学力・学習状況調査」の結果が8月31日に文部科学省より公表されましたので、泊村立小中学校の状況についてご報告致します。

まず、小学校においてですが、泊小学校6年生の国語の平均正答率は64%で、自分の考えを話すこと・聞くこと

書くことのできる能力や知識・理解・技能のほぼすべての領域で北海道・全国平均と同等の水準となりました。また、算数の平均正答率は73%で、北海道平均を6ポイント、全国平均を3ポイント上回る結果となりました。数と計算、図形や測定、図形や測定の領域では、やや全国平均を下回りましたが、変化と関係、データの活用については全国平均を大きく上回りました。問題形式では、選択式と短答式で全国平均を大きく上回っておりましたが、記述式問題にはやや課題が見られました。

中学校では、泊中学校3年生の国語の平均正答率が70%で、北海道・全国平均を5ポイント上回る結果となりました。話すこと・聞くこと・読むこと・書くこと、書くことこの領域で、全国平均と同等の正答率でしたが、書くことこの領域で、全国平均を17ポイント上回りました。数学では、平均正答率が62%で、北海道平均を6ポイント、全国平均を5ポイント上回る結果となりました。特に、図形と資料の活用領域で全国平均を大きく上回り、全般にわたって大きな課題は見られない結果でした。

今年開催する校長・教頭会議の折、今回の結果を詳細に分析し、なお一層、学力向上のための取り組みを指示したいと考えております。

7月3日に、泊小学校大運動会が実施されました。今年のテーマとして「全力・協力」

笑顔の運動会」を掲げ、保護者の皆さんの声援を受けて、最後まで精一杯努力する姿が見られました。

例年行われております、夏休み中における学習会ですが、小学校では、感染症対策を優先して実施しませんでした。

中学校では、2日間33名の生徒が自主的に参加し、学習に励みました。

スポーツ大会への参加状況

小学校関係では、6月27日小樽市で行われた「小樽後志小学生陸上記録会」、ジャベリックボール投げと砲丸投げで、6年男子の加藤田将映君が優勝、ジャベリックボール投げで、6年女子の野崎ことみさんが2位となり、好成績を収めた2名が8月15日に函館市で行われた全道大会に出場しました。結果、加藤田君が砲丸投げで3位入賞、野崎さんはジャベリックボール投げで6位入賞を果たしました。

中体連関係では、共和中学校と合同チームの野球部が「後志中学校軟式野球大会」にて優勝し、小樽市の代表校との後志代表決定戦にも勝利して、8月1日に旭川市で行われた全道大会に出場しましたが、惜しくも初戦敗退しました。

以上、スポーツ関係ですが、今後の活躍が期待されます。

教育施設の利用状況

現在も緊急事態宣言発令に伴う利用制限をしておりますので、次回定例会で報告させていただくこととします。



教育行政報告をする高山教育長

報告

令和2年度泊村財政健全化判断比率等の報告

【監査委員による審査意見】

健全化判断比率の実質公債比率のみが、1.2%となっておりが基準の25%と比較して下回っており健全な状態にある。

公営企業会計の資金不足比率について、基準の20%に比較しても資金に不足を生じていない状態にある。

審議した議案

教育委員会委員の任命について

泊村教育委員会委員 本間恵子氏の任期満了に伴う再任が、満場一致で同意されました。

条例の制定

泊村簡易水道施設整備基金条例の制定について

令和3年度の電源立地地域対策交付金（最終処分場関係）の配分に伴い、令和4年度に実施予定の簡易水道施設整備事業のうち盃配水池更新及び追塩設備新設工事の財源に充当すべく、当該交付金を基金に積み立てること

健全化判断比率（令和2年度）

(単位：%)			
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	1.2	—
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

( ) は早期健全化基準

資金不足比率（令和2年度）

特別会計の名称	資金不足比率(%)	参 考
簡易水道事業	—	経営健全化基準 20.0%
公共下水道事業	—	
集落排水事業	—	

# とまり議会だより

し、積立及び処分など基金の管理に必要な事項を定めるための条例の制定です。

## 補正予算

令和3年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第3号)……………原案可決  
 歳入歳出それぞれ113,487千円を追加補正し、総額5,084,221千円となりました。

### 【歳入の主なもの】

・新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金  
 10,247,000円増

・日本海漁業経営基盤安定強化事業補助金  
 7,449,000円増

・電源立地地域対策交付金(最終処分場関係)  
 75,000,000円増

・プレミアム付き商品券発行支援事業補助金  
 5,700,000円増

### 【歳出の主なもの】

・簡易水道施設整備基金積立金  
 75,000,000円増

・総合福祉センター改修工事実施設計業務委託料  
 12,991,000円増

・泊村立茅沼診療所政策的医療交付金  
 43,785,000円増

・トラウトサーモン養殖試験資機材等一式  
 13,333,000円増

・サクラムス養殖試験事業補助金  
 7,075,000円増

・消費活性化事業委託料  
 17,400,000円増

令和3年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)……………

……………原案可決  
 歳出のみの補正であり、予算総額の391,491千円に変更はありません。

【歳出の主なもの】

下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料及び下水道光ケーブル購入の原材料費を増額し、その財源として、事業確定による工事請負費の執行残を減額しました。

## 決算認定

令和2年度古宇郡泊村一般会計歳入歳出決算……………認定

歳入総額 4,571,093千円  
 歳出総額 4,535,147千円  
 繰越明許費繰越額 1,112千円  
 差引額(財政調整基金積立金) 34,834千円

令和2年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計歳入歳出決算……………認定

歳入総額 50,539千円  
 歳出総額 48,013千円  
 差引額 2,526千円

令和2年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算……………認定

歳入総額 297,721千円  
 歳出総額 297,665千円  
 差引額

(泊村簡易水道施設維持管理基金へ積立) 56千円

令和2年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計歳入歳出決算……………認定

歳入総額 55,162千円  
 歳出総額 55,155千円  
 差引額 7千円

令和2年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算……………認定

歳入総額 356,172千円  
 歳出総額 356,150千円  
 差引額 22千円

令和2年度古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算……………認定

歳入総額 32,645千円  
 歳出総額 32,582千円  
 差引額 63千円

## 議会を傍聴してみませんか

### 手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付票に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。臨時会は、必要に応じて随時開きます。

◎ 新型コロナウイルス感染防止のため傍聴される場合は、次のことにご協力をお願いします。

- 議場への入場時に出入り口に設置しております消毒液を活用し、手指の消毒をお願いします。
- 議場では、マスクの着用をお願いします。

# 一般質問

滝本 一訓 議員

- 原子力発電と歩んできた泊村  
又村のお金の使い方について
- 民間アパートの助成について  
又公営住宅について
- 練御殿とまり又作業員のけがについて

## 滝本 一訓 議員

### 原子力発電と歩んできた泊村 又村のお金の使い方について

皆さん、おはようございます。

原子力発電と歩んできた泊村又村のお金の使い方について質問しますので、宜しくお願いを申し上げます。

原発の核のごみのことで、寿都・神恵内、新聞・テレビで文献調査のことを耳にします。

交付金20億円、人口減少、財政のことがいわれています。

泊村は、1980年の原子力発電がきたとき、泊の人口は3055

人、今の人口は1536人、今は、泊の人口は、半分になったと。

泊の人口減少、泊村に立派な学校があるがちかいかい将来、生徒のいない学校になるのではないかと。

原子力発電と歩んできた泊村は豊かな泊村になったのでしょうか。

私はそうは見えないのですが、村長はどう思いますか。お伺いします。

## 高橋 村長

おはようございます。

それでは、滝本議員のご質問にお答えを致します。

原子力発電所と歩んできた泊村は豊かになったかという質問で、滝本議員は、そう見えないということでありますが、何をもって豊かであるのか。

また、豊かさとは、人それぞれの感じ方があります。

議員は、何をもって豊かな村とは見えないのかわかりませんが、私は、豊かな村だと思っております。以上です。

## 滝本 一訓 議員 (再質問)

原子力発電と歩んできた泊村は、1980年から2019年度までに入った原発関連交付金、固定資産税2つ合わせて、1,019億5,856万490円が、村に入りま

した。  
村のお金の使い方、パークゴルフ場管理費、3,600万円も使っていたと。

私が指摘してから1千万ちよつととなったと。

もいわ荘を建てる時には16億円、その後の赤字が9億6千万、赤字だといって1億3千万かけて壊したと。

温泉だけでも残すことなくあつけなく壊していると。

村独自のテレビ放送もなくなり、村内の無料電話もなくなり、パソコンもなくなり、ごみの有料化に水道料金の値上げにもなったと。

泊村は、このようなお金の使い方がされました。

原発の老朽化が進み、将来的に村への交付金が減少してきます。

多額の交付金が村に入ってきているのに、なぜ豊かな村にならないのかと。

村の青年や子供たちの将来に結びつく村の住民が生きがいを持てるような交付金の使い方住民と相談しながら、安全なまちづくりを進めるべきではありませんかと。

村長、どう思いますか、お伺いします。

## 高橋 村長

それでは、お答え申し上げます。今、過去のことをるお話しになられました、それは、その当

時の村政と議会の結果でありまして、私、村政をやるようになって1年半経ちまして、お金の使い方でありますがね、新年度予算などでは、それぞれ委員会、予算特別委員会等でご説明申し上げておりますし、その都度、議員の皆様方にもご審議をいただいで、議決をいただいでいるところであります。

委員会や予算特別委員会の中で、具体的なご提案なりをしていただければと思います。以上であります。

滝本一訓議員(再々質問)

泊のお金の使い方、私から見れば泊村は将来を見込んだお金の使い方がされていない。

平成30年度の商工会助成金、神恵内商工会の助成金は、神恵内村は1,054万円、共和町商工会助成金は、共和町は1,100万円、岩内商工会助成金は、岩内町は1,390万円、泊村商工会助成金、泊村は2,020万円、商工会の助成金一つとっても、泊村は他の町村よりも、倍近い助成をしているのです。

令和2年度の福祉バス、共和町の福祉バスは、2,669,068円、泊の福祉バスは、5,265千円、

福祉バスも、共和町の倍近いお金が使われています。私は、小さな農園をしています。土づくりをすればとれるもののがすくく立派な野菜がとれます。

泊村は土づくりがされていない。お金の使うことに慣れて、お金の活かした使い方がされていない。泊村が豊かでない証拠として、各年度の一般会計予算に占める原発関連財源の割合は2019年度の予算では79.5%が原発財源でした。

泊村に稼げる産業がない証拠と言えるとありますが、村の財政の8割が原発財源で、村を支える職員は、村民のための職員に育っていないのではありませんかと。村民も、お金の使い方、タダなのに慣れて、村民も変わらなければ、村は良くなないと私は思います。

村長、今まで話したことを含めて、村長、この現状どう思いますか、お伺いします。

高橋村長

今、いろいろとお話がありましたが、そのことについてはね、滝本議員さんも議会議員でありますので、委員会、予算特別委員会等

で、しっかりと具体的なことをご提案させていただいて、議会の中でも、委員会の中でも議論すればいいのではないかと、このように思っております。

将来に亘ってはですね、今、将来を見越したために、財政調整基金42億程村ではもって、将来のことを見据えてですね、そういうような財政運営をしております。

いろいろな発電所が建つてですね、豊かになったかということですが、本村は、原子力発電所が計画されてから、50年以上の歴史を持ち、一貫して、国の原子力政策、エネルギー政策に協力をしてまいりました。

そういったことから、原子力発電所とは共存共栄の旗印のもとに先人の皆様方から現在まで受け継いでまいりました。

豊かさということであれば、滝本議員もおっしゃいました、まず財政面からであります、原子力発電所の立地によって、ご承知のとおり、大規模償却資産が入り、その他、電源関係交付金により、財政面においては、道内唯一の不交付団体であり、他の自治体よりは、原子力発電所の立地によって豊かさを享受しております。

先程おっしゃいました、依存財源が70%を超えている。私は、果たしていかがかなと。

他の町村は、地方交付税交付金、それが入って、それも依存財源だと私は思っております。

したがって、自分の財源、自主財源自分でやってる町村はないんでないかなと。

うちは、たまたま原子力発電所が立地されたことによって、固定資産税・電源関係交付金、これは、国から来るものであります。

地方交付税も、国から来るものであります。

したがって、依存財源で他の町村も成り立っているのではないかなと、このように思っております。

また、地元経済においては、泊発電所の立地によって、地元活用により豊かさを享受しており、昨年度の岩宇管内の活用額でありますが、外注費、これは、地元企業への建設工事の発注であり、18.7億円、材料費、これは、地元企業から購入した資材費であり、2.4億円、日用雑貨等が1.9億円、地元雇用費、これは、地元雇用者に対する賃金等でありまして、23.8億円、民宿利用費、0.6億円の合計47.4億円が、この1年間に地元活用した金額となります。

こうしたことから、地元経済は、泊発電所から豊かさを享受していることが言えると思えます。また、雇用面につきましても、

少なくとも電力会社、協力会社含め約200名近くの方が勤務されており、尚且つ、その他清掃等発電所に関係あるところで働いている方は実数は捉えられませんが、まだまだ多くいらつしやることから、発電所の立地による影響は大きいものがあります。

また、先程財政面で豊かになったとお話ししましたが、そういったことから、村では他町村より手厚い助成制度を実施しており、そのようなサービス面においても豊かになったと言えると思います。

いずれに致しましても、私は、

豊かさとは、村民の方々の心の豊かさであると思っております、それは、一人一人が支え合って、コミュニティが形成され、そのツールとして、村が実施している助成制度であったり、村の事業であったり、間接的な要因が相まって、村民の方々が、「泊村に住んでよかった」と思っていただけることが心の豊かさだと思っておりますので、人それぞれ思いは違いますが、そういった村づくりを今後も進めてまいりたいと思います。

以上です。

## 滝本 一訓 議員

### 民間アパートの助成について 又公営住宅について

民間アパートの助成について又公営住宅について質問しますので、宜しく願いを申し上げます。

前村長牧野さんが、公営住宅に家賃助成を廃止してから家賃が上がり、支払うことのできない若い住民が泊から出ていきました。

村民から民間には助成し、村の公営住宅の助成を廃止し不公平で

はないかと。

前村長は、村として家賃助成については段階的に下げていく必要があると話をしていました。

村長がかわり、高橋村長に面談を申し入れて、村長は、村長になつたばかりなので、もう少し時間をくれとの話だったと。

高橋村長に面談を申し入れたが、

一般質問でやってくれとのことだったので、村長になってから1年以上経ちますが、村長、民間アパートの助成このまま続けるのですかと。

又、高橋村長に面談を申し入れたが、なぜ面談を受けないのですか。

村長にお伺いを致します。

## 高橋 村長

それでは、滝本議員のご質問にお答え致します。

昨年3月の第1回定例会において同様のご質問があり、牧野前村長は、賃貸住宅家賃助成金を段階的に引き下げていく必要があるとご発言をしていたことから、滝本議員が、私に対してどうなのかということであり、私は、牧野前村長の発言は承知しておりましたが、就任したばかりで議論もなく引き下げますと言えない旨の回答を致しました。

その後、同じような助成制度を持つ道内の自治体の状況や総合計画のアンケート結果などを勘案した中で、私は、選挙の時に、今までのサービスを後退させることはしないと約束致しましたので、現在のところ段階的な引き下げは実

施は致しません。

また、滝本議員との面談を受けないのは、昨年一度、村長室でお会いをし、お話しをさせていたただいたところでありますが、その後の定例会で、村長室でお話しされたことと同じことを、一般質問されましたので、それであれば、面談してお話しする意味もないため、公の議会の場でご質問された方がいいのだろうということでご面談をお断りしております。

以上です。

## 滝本 一訓 議員 (再質問)

前牧野村長は、民間アパートの業者と違法な覚書を交わし、このようなことが助成が続けられていると。

このことで、岩内の警察署の刑事が私の家に来ていました。

共和町では、アパートを建てる時に700万円を助成しています。

令和1年度で助成26件で7,425千円のアパート業者その他に助成をしています。

泊村も、アパート業者が、アパートを建てる時には、私は1千万円位助成した方が私は良いと思います。

総務課長に聞いたら、民間アパー



トその他の助成は、平成21年度から始まって、令和2年度で21年間助成しています。

令和1年度の助成金、7,425千円、年度別に件数やら助成金は正確ではないが、1億5千万ぐらいは21年間で助成しているのはいかど。

村長、こういうお金の使い方いいんですかと。

村長、どう思いますか、お伺いします。

### 高橋村長

今、助成して、アパート業者に助成しているっていう話でもありましたが、あくまで村民の方に助成しているんでね、前村長が、何かいろいろその業者とやったっていうのは、私は聞き及んでるところには及びませんのでね、聞き及んでおりませんので、お答えすることはできませんが、今、現村政としては、先程申し上げたとおり、引き下げの実施は致しませんというところであります。

以上です。

### 滝本一訓議員(再々質問)

泊村は、民間業者その他に、1件当たり月5万円の補助金、本人負担が3万円、泊のアパート合わせて8万円、村民から言われることは、民間アパートの家賃本人負担が5万円で、村の補助金が3万円だったらわかると言われていると。

岩内のアパートは新築で6万から7万、倶知安で新築アパートは8万円とのこと。

これを見ても、私は泊は高過ぎると思います。

泊は、令和1年度1年だけで、7,425千円を払っている。

こんなやり方でいいのでしょうか。

村長、どう思いますか、お伺いします。

### 高橋村長

今、いろいろおっしゃられましたけども、私は今この現行の制度、それで、例えば、今後何かいろいろ議論が巻き起こった段階で、いろいろ検討して行かなければなら

ない事項もあるかとは思いますが、今、現段階では引き下げの実

施は致しません。以上であります。

## 滝本一訓議員

### 鯉御殿とまり又

### 作業員のけがについて

鯉御殿とまり又作業員のけがについて質問しますので、宜しくお願いを申し上げます。

鯉御殿とまりのNHKの放送をみました。

鯉御殿当時の話を聞き、なにかほつとするものがありました。

放送をみて、自分なりに感じたことは、鯉御殿の館長は外の人ではなく、地元の人を育てるべきだと思えますが、教育長はどう思いますか。

令和3年7月3日、館長より鯉御殿裏の高さ7m以上の枝ばらいを指示され1人で枝ばらい中に木から落ちたと。

このことで、滝本に相談にきました。

8月5日、教育長に作業員の話をし公務災害なのだから早く手続するようお願いしたと。

作業員のこと教育長が茅沼診

療所に電話で聞いたら、何ともないとのことだと、教育長より滝本に電話があったと。

教育長、枝ばらいに見張り人もつけない、キヤタツを押さえる人もつけない、高さ7m以上の木の危険な枝ばらいの仕事させた館長、教育長どう思いますか、お伺いします。

### 高山教育長

お答え致します。

1点目の「鯉御殿の館長は外の人ではなく、地元の人館長を育てるべきだと思えますが、教育長どう思いますか」という質問につきまして、議員が放送をご覧になって何を感じたのかはわかりませんが、教育委員会では毎年、各施設

の職種に応じて会計年度任用職員  
の募集をし、応募していただいた  
方の中から試験により採用をして  
おります。

しかしながら、近年、村内から  
の応募は非常に少ない状況にあり  
ます。

その仕事に対して、「がんばって  
働きたい」という熱意をお持ちで、  
通勤可能な方であれば、村外の居  
住者でも採用に問題はないと考  
えております。

2点目の「枝ばらに見張り人  
もつけない。キャタツを押さえる  
人もつけない。高さ7m以上の木  
の危険な枝ばらいの仕事をさせた  
館長どう思いますか」という質問  
につきましては、館長は、枝ばら  
いをお願いをしたことは事実だが、  
「無理をしない程度でいいですよ。」  
という常識的なことをしっかりと  
伝えております。

また、練御殿は3名の会計年度  
任用職員で管理しております。

交替制で勤務しておりますので、  
必ずしも3名いる訳ではなく、2  
名で勤務する日もございます。

開館中は、受付には必ず1人は  
いなければなりませんし、来館者  
への対応等もしなければなりません。

それなら5人も6人も採用すれ  
ばいいんじゃないのかという意見  
もあるかもしれませんが、教育委

員会としては、必要最低限の経費  
で管理するべきというふうにご考  
えております。

また、「7m以上の木」というご  
指摘を再三されてございますけれ  
ども、ご本人の供述及び教育委員  
会職員の測定によりますと約2m  
という報告を受けております。

更につけ加えますと、ご本人か  
らはですね、7月3日の事故に関  
する報告は、1カ月以上に亘り無  
く、滝本議員が来庁された8月5  
日に初めて知りました。

作業員本人に対しては、報告の  
必要性について、しっかりと指導  
をしたところでございます。  
以上でございます。

### 滝本一訓議員(再質問)

7月6日、作業員が茅沼診療所  
所長の診察を受け、その時点で骨  
折はない。

1週間の痛み止めを飲んで処方さ  
れたと。

1カ月この状態で何ともないと  
いうことで、痛み止めを飲んで仕  
事していたと。

8月6日、痛み止めの薬をもら  
いにいったら、担当の医師がかわっ  
ていたと。

代診の医師がレントゲンを改め

て見直して、あばらが折れている  
と。

肺の内出血も見られたと。

8月7日、練御殿館長に、作業  
員のごことで話を聞きに私が行きま  
した。

教育委員会次長も同席しました。  
なぜこの仕事に人をつけないで  
やらせたのかと。

危険な仕事なのだから、あなた  
の指示の仕方が間違っていると思  
いますと。

館長は、木を切ることを指示は  
したが、無理ならいいです。でき  
なかつたらやらなくてもいいです  
との話でした。

作業員は、この話を聞いていな  
いと。

2人の話の違いがあります。

この話を聞いて、私は館長は逃  
げ口上だと思いました。

作業員は、なぜすぐ落ちた話を  
しなかつたのですかと。

それには事情があつたようです。  
私は何があつてもすぐ話すべき  
だと作業員に指摘しました。

8月10日、早く体を治すことが  
大事なので、茅沼診療所は内科な  
ので、小樽の済生会病院の整形外科  
科に私が行くことを決めました。

2人で行くことを決め行つてき  
ました。

作業員のあばらが4本以上折れ  
ているとのことでした。

教育長、茅沼診療所の対応、木  
から落ちた経緯2人の話を聞いて  
どう思いますか。



### 高山教育長

お答え致します。

茅沼診療所の医師の診察につ  
いてでございますけれども、所長が  
骨折を見逃して、代診の医師が骨  
折を見つけたんでないのかという  
議員のご指摘かと思いますが、ご  
指摘の件につきましては、あくま  
でも、本人と医療機関の間で話す  
べきことであり、教育委員会が考

えを示すことについては差し控えさせていただきます。

それから、2点目の館長とそれから作業員のやりとり、館長の指示についてでございますけれども、先程の答弁でもお答え致しましたが、高くて届かない所は無理をしないで下さいねということ、妥当な指示かなというふうに感じております。

議員がおっしゃるように、その特別高くて、その届かないようなところまで無理やりやれという指示は、常識的にはあり得ないのではないのかなというふうに考えます。

以上です。

### 滝本一訓議員(再々質問)

滝本と教育委員会次長同席した時の館長の話、作業員が木の枝ばらいを落ちて帰ってきたら、館長戻ってこなかったたので、見た時はお疲れのようだったと。

作業員が館長から館内の後片づけは1人でやるから、木の枝の残りを全部片づけてきなさいと指示された。

木から落ちて、1時間くらいその場で倒れていたと。後片付けは命令だから片づけたと。体が激痛

だったと。作業員は、こいつ鬼かと思つたと。

教育長、この状態をどう思いますか。

10時頃から枝ばらいをして、16時に帰ってきたが、その間誰も見に来る人はいなかったと。

もう1人の作業員が、木を切る時に危険だからキヤタツを押さえに行くと行ったら、時間がもつたいないから行かなくてもよいと館長が言つたと。

7月6日、作業員が病院に行つた日に、役場担当の人が、作業員なんか身体の調子が悪いのか元気がないねと言つたと。

もう1人の作業員が、3日前、作業員木から落ちたんだと伝えたと。

その時館長は聞いていたと。その時館長は、作業員の話は聞きたくないと。話をしないで言つたと。

事の始めは、鯨御殿NHKの取材に来てから、作業員だけを撮影するので、館長が自分の顔が立たないと。

作業員に物すごい言葉をあらわにしたと。

撮影があつた日、これが始まりで、作業員へのいじめが始まつたと。

そして、NHK鯨御殿の放映時に、高い所の枝を切れと指示され

たのは偶然なのかと。

今、話をしたことを含めて、館長は目に余るものがあると。

教育委員会の対応のまずさもあ

る。この責任、館長をさせている役場、館長も責任を取ってもらいたい。

今、話をしたことを含めて、教育長いかがですか、お伺いします。

### 高山教育長

何度か申し上げておりますけれども、個人個人のどういう感情を持つていたかについては、ちよつと私の方ではわかりませんが、

も、あくまでもの鯨御殿の管理についてはですね、館長の方から、作業員等に対して、危ない所は無

理しなくてもいいですよというふうな指示があつたというふうに確認しておりますし、あと落ちた後

に、本人に対して、ダメージを負つてるのに、ものを全部片づけて帰れという指示したということ

ですが、その時点では、館長は落ちて体が痛いつていうこと、本人か

らも聞いていない訳でございますし、あくまでも、その刃物ですと

か、そういったものをどこから出してきたのかがわからなかったの

で、その片づけだけをお願いして、それ以外の閉館作業ですとかそういったものは私が1人でやりますから大丈夫ですよということ、お帰りいただいたというふう聞いております。

以上です。

### 滝本一訓議員(再々質問)

議長、3回目なので終わります。ありがとうございます。



#### 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

## 意見書の提出

9月定例会において次の意見書等を議決し、地方自治法の規定により、関係機関へ提出しました。

### コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いています。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠であります。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望致します。

#### 記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

#### 【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・内閣官房長官・経済産業大臣・  
経済再生担当大臣



国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に恵まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有し、国内外より訪れる観光客の増加が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けています。また、近年道内においても、平成28年8月の一連の台風や平成30年7月豪雨、9月の北海道胆振東部地震といった自然災害が、激甚化・頻発化する傾向にあります。

今後は、ポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、道民の安全で安心な暮らしを守ることはもとより、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要であります。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要であります。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望致します。

記

- 1 国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保すること。
- 3 「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」に基づく、橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図ること。
- 4 新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築などによるリダンダンシーの確保や道路の防災対策などによる耐災害性の強化を推進するほか、重要物流道路のさらなる指定を図ること。
- 5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の振興に向けた道路交通環境の整備など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 6 泊発電所周辺の道路は、複合災害発生時における避難道路としての機能も有していることから、こうした道路の事業について、国の負担割合を引き上げるとともに、早急な整備と適切な管理を図るために必要な予算を別枠で確保すること。
- 7 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- 8 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- 9 日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。
- 10 堤防設備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。
- 11 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣・国土強靱化担当大臣

議会のルール豆知識

◎一般質問

議員が議長の許可を得て、行政全般について執行機関（村長・教育長等）に対して、質問するものです。

質問の対象、範囲は、泊村の一般事務ですが、村で処理をする事務であれば、自治事務及び法定受託事務のいずれも対象になるとされています。

一般質問を行う場合は、**質問通告書**に要旨を記入し事前に議長に提出します。

泊村議会では、質問の順番は、通告書の提出順としており、質問の方式として一問一答式で行い、質問回数は一問につき3回までとしています。

○質問通告書

質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要で、そのために通告制（事前通告）を採用しています。

また、通告内容には、具体性がなければならないとされています。

# 議会 日誌

令和3年8月1日～  
令和3年10月31日

## 8月

2日 自由民主党北海道第四選挙区  
支部移動政調会

(岩宇・南後志地区)  
(倶知安町 宇留間議長出席)

6日 例月出納検査 (両委員出席)

24日 後志町村議会議長会役員会

(倶知安町 宇留間議長出席)

25日～27日

令和2年度各会計決算審査

(両委員出席)

27日 後志広域連合議会運営委員会

令和3年第1回後志広域連合議  
会臨時会  
(倶知安町 宇留間議長出席)

## 9月

3日 全員協議会 (全議員出席)

議会運営委員会 (全委員出席)

6日 例月出納検査 (両委員出席)

10日 第3回定例会(開会) (全議員出席)

14日 第3回定例会(再開) (全議員出席)

15日 決算特別委員会(全委員出席)

第3回定例会(再開・閉会)

(全議員出席)

28日～30日

令和3年度各会計定例監査

(両委員出席)

## 10月

3日 第31回議長杯グラウンドゴルフ  
大会 (宇留間議長出席)

6日 例月出納検査 (両委員出席)

16日 泊村議長杯パークゴルフ大会  
(宇留間議長出席)

20日～21日

泊村議会(原子力発電所対策特  
別委員会)道内視察研修  
(幌延町 幌延深地層研究セン  
ター 各議員出席)

25日 令和3年後志教育研修センター  
組合議会第2回定例会

(倶知安町 長尾議員出席)



泊小学校アーチ橋作り体験学習

## お願い

行事案内など、議長宛の文書は  
議会事務局へお届け願います。

## 編集後記

「議会だより」第182号をお届け  
いたします。

今回は、9月の第3回定例会につい  
て編集いたしました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会  
活動もご理解を深めていただきたいと  
思います。

また、議会だよりに対するご意見・  
ご要望等がございましたら、遠慮なく  
議会事務局までご連絡下さい。

### 議会だより編集委員会

宇留間 文宣  
吉田 茂樹  
三浦 弘文  
長尾 透